

徳島県告示第四百九十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出を縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで、県に対し、次により意見書を提出することができる。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 届出の概要

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社フジ	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄	

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 フジグラン石井 西エリア
所在地 名西郡石井町高川原字天神五四四番地一

3 変更事項

(一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社フジ	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄	

変更後

株式会社フジ	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	山口 普	

(二) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社フジ	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	山口 普	

変更後

株式会社フジ	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄	

(三) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

株式会社フジ	氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄	

株式会社メディオ・二十一	同	問屋町二番一号	土居 浩治
--------------	---	---------	-------

株式会社花由	徳島市東沖洲二丁目四一―一		加藤 真志
--------	---------------	--	-------

グ 株式会社フジ・リテイリン	氏名又は名称	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	住所	山口 普	代表者の氏名
	変更後				
	株式会社たけうち	七八番二 京都Mビル	京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町六七八番二 京都Mビル	竹内 實	
	株式会社ABCマート		東京都渋谷区道玄坂一―二―一 渋谷マ―クシティウエスト一九階	金城 正宏	
	株式会社大創産業		広島県東広島市西条吉行東一―四―一四	矢野 博丈	
	株式会社ライトオン		茨城県つくば市東新井三七―一	藤原 政博	
	株式会社鈴木屋		徳島市問屋町六六	鈴江 一輝	
	株式会社シミモザ		愛媛県川之江市川之江町一八〇三	高橋 弘一朗	
	株式会社つぎおか		名西郡石井町高川原字高川原九一―八	継岡 英治	
	株式会社システム一四		大阪府北区天神橋三丁目七番九号 山岡ビル	石田 勝彦	
	有限会社シエスタ		香川県三豊郡高瀬町大字新名九一―一―一	稲田 省吾	
	原田 啓司		徳島市南内町三―二―四	鈴木 正利	
	東京シャツ株式会社		東京都千代田区東神田二丁目八―一二	田中 康雅	
	愛眼株式会社		大阪市天王寺区大道四丁目九―一二	佐々木 栄治	
	ーポレーシヨン		同 東区光町一―一〇―一九	米又 幹夫	
	株式会社マリア・マリアコーポレーシヨン		広島市安佐北区可部四丁目一―一〇	堀岡 洋行	
	株式会社冒険王		二―一	菊池 敬一	
	株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーシヨン		愛知県愛知郡長久手町大字長湫字上鴨田一	川人 尚文	
	有限会社なにわ屋商店		小松島市松島町六番一九号	松村 洋祐	
	株式会社ビューカンパニー		大阪市淀川区宮原三丁目四番三〇号	木宮 茂	
	株式会社ラブリ―		吉野川市鴨島町中島字大止四八八番地七	上村 茂	
	株式会社オンワード樫山		広島市西区南観音三―一二―一〇	江尻 義久	
	株式会社ハニーズ		一	中本 敏幸	
	株式会社パレモ		福島県いわき市鹿島町走熊字七本松二七―	寺井 秀蔵	
	株式会社ワールド		愛知県稲沢市天池五反田町一	高橋 由秀	
	株式会社おびすや		兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八―一	岡田 昌夫	
	株式会社アージュ		徳島市新町橋一丁目八	田村 英樹	
	株式会社昌栄		広島市西区商工センター二丁目一五―一	田中 実	
	株式会社フオトクリエイト		徳島市南沖洲五丁目六―二〇	玉置 潔	
	株式会社田野商店		愛媛県松山市枝松五丁目八―一六	丸山 朝	
	エステール株式会社		徳島市昭和町八丁目七番地	田野 雅史	
			名西郡石井町藍畑字高畑一〇四三―一		

株式会社レディ薬局	同	南江戸四丁目三番三七号	白石 明生
株式会社花由	徳島市東沖洲二丁目四一―	加藤 洋平	
エステールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四―三―一三 神谷町七 ントラルプレイス五階	丸山 雅史	
株式会社田野商店	名西郡石井町藍畑字高畑一二三七番地	田野 雅史	
株式会社ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松二七― 一	江尻 英介	
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	愛知県名古屋市中東区上社一丁目九〇― 一	白川 篤典	
田中商事株式会社	愛媛県松山市大街道二丁目三―八	田中 康雅	
株式会社つぎおか	名西郡石井町高川原字高川原九一―八	継岡 英治	
セムミモザ株式会社	愛媛県四国中央市川之江町一八〇三	橋田 雅弘	
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一―四―一四	矢野 靖二	
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区道玄坂一―二―一 渋谷マ ークシティウエスト一九階	野口 実	
株式会社キャン	岡山市北区幸町二―八	阿部 和則	
株式会社中西呉服店	兵庫県洲本市本町六丁目二―二一	中西 仁志	
株式会社アルカスイントー ナショナル	同 神戸市中央区港島中町六丁目八番一	内山 誠一	
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目三二―一三	指田 努	
株式会社クールカレアン	同 品川区西五反田二―七―一二 五反 田第一生命ビルディング別館	堀内 一夫	
トーコー株式会社	吉野川市鴨島町鴨島四九三	戸出 静夫	
いわさ株式会社	板野郡藍住町笠木字東野六五―一	岩佐 和俊	
株式会社池田	徳島市新町橋一丁目一	吉村 俊哉	
株式会社ライフスタイルイ ノベーション	東京都中央区晴海一丁目八番一〇号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタワ ーX棟二五階	西川 信一	
森正株式会社	板野郡北島町北村字鍋井三―九	東條 隆彦	
株式会社イルローザ	徳島市南沖洲五丁目六―二〇	岡田 圭祐	
株式会社フジファミリーフ ーズ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	高月 政司	
有限会社カープルケツパー	名西郡石井町藍畑字竜王五〇―一	田中 幸雄	
株式会社ラヴェスト	同 高川原字天神五四四番地一 フジグラン石井内	木宮 正善	
株式会社ライトオン	東京都渋谷区神宮前六―二七―八 京セラ 原宿ビル六階	藤原 祐介	

4 変更年月日

縦覧に供する届出のとおり

二 届出年月日

令和四年四月二十七日

三 届出の縦覧

- 1 縦覧の場所 徳島県商工労働観光部企業支援課及び石井町産業経済課
- 2 縦覧の期間 令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで
- 3 縦覧の時間 午前九時から午後五時まで

四 意見書の提出先及び意見書に記載すべき事項

- 1 意見書の提出先

郵便番号七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県商工労働観光部企業支援課商業振興・経営支援担当

電話番号〇八八―六二一―二三六七

- 2 意見書に記載すべき事項

(一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(二) 意見の内容

(三) 意見を述べる理由

- 3 その他

提出された意見書についてはその概要を公告するとともに、徳島県商工労働観光部企業支援課及び石井町産業経済課において公告の日から一月間縦覧に供する。